

## 令和6年度 第1回 大分労働局公共調達監視委員会審議概要

- 1 開催日時 令和6年9月20日（金）～令和6年12月2日（月）
- 2 開催場所 書面による審議
- 3 委員 委員長 千野 博之 弁護士  
委員 古庄 研二 公認会計士  
委員 松隈 久昭 大学教授
- 4 審議対象期間 令和6年1月1日から同年4月30日までの間に契約を締結した競争入札及び随意契約案件
- 5 審議対象案件 8件・・・大分労働局公共調達監視委員会審議案件  
(内訳) 競争入札による公共工事・・・0件  
随意契約による公共工事・・・1件  
競争入札による物品・役務等・・・4件  
随意契約による物品・役務等・・・3件
- 6 抽出状況 大分労働局公共調達監視委員会設置要綱第6条及び第7条に基づき対象案件を抽出した。
- 7 委員からの意見・質問に対する回答等

### 様式2 随意契約によるもの（公共工事）

#### 【整理No.1】 大分公共職業安定所防犯カメラシステム設置工事

（委員）＜予定価格積算資料＞

予定価格積算資料を入手した2者の選定理由、予定価格の事前公表の有無

（回答） 大分県内で案件の履行が可能と考えられる業者から参考見積を徴取したもので特段の基準は設けていない。予定価格の事前公表は行っていない。

### 様式3 競争入札によるもの（物品・役務等）

#### 【整理No.1】 大分公共職業安定所電話機（主装置含む）の調達及び取替作業一式

1 （委員）＜入札金額の根拠確認＞

予定価格積算資料を提出した者と落札者が同一で見積金額と入札金額に差が生じている。入札金額の根拠等を確認したか。

（回答） 入札金額の根拠は業者確定後に落札者から入札金額の内訳書を受領している。

2 （委員）＜1者応札＞

1者応札の理由。この1者の入札金額が予定価格よりも相当低額である理由。

（回答） 入札公告期間は10日間設け、今回の調達でもいくつかの業者に応札の声掛けを行

ったが、結果として1者のみの応札となった。参考見積と入札金額の価格差異については、電話交換機主装置や電話機本体の部分で大きな値引きが考えられる。

3 (委員) <低入札価格調査>

落札率が65.2%。労働局に何等かの落札率に関する基準はあるか。

(回答) 厚生労働省では、低入札価格調査という予定価格が1,000万円を超える工事又は製造その他の請負契約において、事前に定めた低入札価格調査基準額(予定価格の6割)を下回る入札が行われた場合は、契約内容に適合した履行がなされない恐れがあるものとして、契約の相手方となるべき者の履行能力を調査する制度があるが、本件の予定価格は5,056,128円のため調査対象外となる。

**【整理No.2】 令和6年度中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業(都道府県センター事業)**

(委員) <総合評価落札方式の評価基準等>

「落札者の決定方法」として総合評価点が最も高い点とされているが、総合評価点の評価方法ないし評価基準は公表されているか。

(回答) 本件の入札方式は、一般競争入札『総合評価落札方式』(総合評価落札方式は、価格と技術的要件を総合的に評価して発注者にとって最も有利な者を落札者とする方式)で、入札金額が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、かつ、提出した提案書と入札金額を当該入札説明書に添付の技術評価手順書(入札説明書に添付して配付している)に記載された方法により評価、計算し得た評価値が最も高かった者を落札者と決定する。

本件の評価基準等は入札説明書の添付書類に記載があるが、今回の公共調達監視委員会調書の添付書類には評価基準等を記載した入札説明書等は添付していなかった。

**【整理No.3】 令和6年度医療労務管理支援事業**

1 (委員) <落札者の実施体制の確認>

二つの委託事業の開札日が同じで、2つの事業ともに応募をしている事業者が2者あった。同一の者が2つの事業をどちらも落札した場合の実施体制について確認しているか。

(回答) いずれの調達案件も総合評価落札方式の技術点でそれぞれ評価しており(別添「総合評価基準書(直営型)」参照)、入札者における実施体制は確保できていることを確認している。

2 (委員) <総合評価落札方式の評価項目及び評価点>

評価点が高い事業者が落札している。総合評価落札方式の評価項目を教えてください。

(回答) 本件の評価基準等は入札説明書の添付書類に記載があるが、今回の公共調達監視委員会調書の添付書類には評価基準等を記載した入札説明書等を添付していなかった。

評価点は、技術点と価格点の総得点になる。

価格点は、入札価格を予定価格で除して得た値を1から減じた値に100点を掛けて得た値。

価格点 = (1 - 入札価格 / 予定価格) × 100 点

なお、価格点は開札時に、政府電子調達（GEPS）システムにおいて技術点、入札金額、予定価格の入力を行うと評価点に自動計算で加算されて入札状況調書が作成され落札者が判定される。

**【整理No.4】 令和6年度就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォームを活用した支援**

質問・意見等なし

**様式4 随意契約によるもの（物品・役務等）**

**【整理No.1】 大分第2ソフィアプラザビル（3階、4階、6階）貸室賃貸借契約**

（委員）＜賃料等の契約にあたる事前準備＞

周辺の賃料、土地価格等の動向はどうなっているか、また、賃料等の傾向を踏まえ、契約（価格交渉）にあたりどのような事前準備をされたか。

（回答） 事務所賃貸借契約時の事前準備として、価格交渉前に事務所所在地の路線価の動向を確認している。

大分第2ソフィアプラザビルの所在地（大分市東春日町）の路線価は昨年度比1.3%上昇している。これを踏まえて価格交渉を行った結果、「値上げなし」で契約となった。

契約の相手方からは、平成22年以降値上げをしておらず、他のテナントと比べて著しく有利な価格での契約となっているとのことで、次年度以降も値上げを求められると思われる。今後は路線価に加えて、近隣の事務所賃料の㎡単価も確認し、相場価格から著しく乖離しない範囲で可能な限り安価となるような価格交渉に努める。

**【整理No.2】 パソコン非常勤オンラインシステムソフトウェアサポート及び使用契約**

（委員）＜見積金額の積算根拠＞

随意契約の相手方を見積書が、そのまま予定価格、契約価格となっている、見積書に対して、検討を加えた事項はあるか。

（回答） 本件については、当該システムのプログラム使用許諾権及びソフトウェアの所有権、著作権は開発業者のみに帰属し、他社に使用許諾を認めることはなく、サポートのみを他社が行うことは不可能なため、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として随意契約を行っている。

なお、本システムは、人勤対応など国家公務員非常勤職員の給与計算に特化した特殊なシステムであるため、汎用の給与計算システムとの単純な料金比較をすることは困難ですが、今後は契約の相手方に見積内訳書の提出を求めて確認するなど価格の適正性を検証する。

**【整理No.3】 高齢者活躍人材確保育成事業委託**

（委員）＜契約金額の増額理由＞

令和5年度よりも契約金額が増額となった理由

（回答） 契約金額の増加要因は、概ね以下のとおり。

- 事業費 技能講習受講者数を140人 → 262人へ122人増加
- 管理費 賃金上昇に伴う人件費価格の増加